

7 自殺対策 施策の柱

(1) 自殺防止のための実態の解明

自殺の実態把握

- ①人口動態統計調査
- ②自殺統計資料の作成
- ③自殺総合対策推進センター（JSSC）資料の作成

(2) 自殺防止のための情報提供と普及啓発

相談受皿の周知徹底

- ①自殺予防関連情報の提供
- ②各種相談事業の案内強化
- ③広報誌やホームページの作成・配布・発信

自殺対策強化月間周知

- ①自殺対策強化月間の周知（広報誌、ポスター掲示）

(3) 相談、支援の充実による自殺の防止

相談支援体制の充実

- ①こころの健康相談
- ②精神保健福祉相談（アルコール、ひきこもり、認知症等）
- ③自立支援医療（精神）の相談
- ④生活困窮者総合相談（就労支援も含む）
- ⑤産後うつや子育て相談
- ⑥児童虐待相談
- ⑦高齢者、障害者虐待相談
- ⑧心配事相談
- ⑨行政相談

相談機関の連携、協力

- ①各種相談窓口の連携
- ②関係機関連携
医療機関・ハローワーク・精神保健福祉センター・各行政機関・民生委員他）

人材育成と専門性の向上

- ①ゲートキーパー養成
- ②心の健康づくりや自殺対策に対する研修参加

(4) 心の健康づくり

地域における心の健康づくりやうつ病等精神疾患の早期発見の取り組みの推進

- ①家族向け学習会
- ②高ストレス対策の推進

学校での心の健康づくりや自殺予防の取組の推進

- ①いじめ・不登校対策事業の啓発
- ②カウンセラーの配置
- ③要保護児童への対応
- ④命の教育や生きる力を育む教育

職場や働き盛り層のメンタルヘルス

- ①働き盛り層に対するメンタルヘルス対策の推進
- ②事業所等へ勤労者のメンタルヘルスに関する意識の普及

適切な精神科医療の受診確保

- ①精神科医療機関との連携
- ②認知症初期集中支援チームの活動

(5) 自殺未遂者の再企図防止と遺族の支援

- ①自殺未遂者への精神的ケア
- ②医療関係者との連携
- ③遺族への精神的ケア
- ④遺族支援団体と連携